

## 第2回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会

日時:令和元年8月8日(木) 13:30~

場所:熊本市役所議会棟2階 総務委員会室

## ● 次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 委員長挨拶
- 4 議事

(1)第1回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会議事内容について

(2)熊本市第7次総合計画基本構想(たたき台)について

(3)熊本市第7次総合計画基本計画見直しの方向性について

- 5 閉会

## ● 議事

中山委員長:

まず、報告事項がございます。前回いろいろご意見を賜りました。第1回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会議事内容についてお諮りしたいと思います。

まずは事務局からご説明をお願いいたします。

事務局:

政策企画課でございます。

まずは、資料1、第1回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会議事内容についてご報告します。

前回の委員会では、さまざまなご意見、ご提言をいただき、誠にありがとうございました。資料1に意見概要と当日の回答をまとめております。

また、議事録も別添で添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

前回の委員会では、ただいま委員長からご紹介がありましたとおり、総合計画の基本構想並びに基本計画の中間見直しに当たり、熊本地震の影響を踏まえた対応、あるいは時代の潮流への対応などのために必要な見直しを行うということで基本的な方向性として確認いただいたというところです。

それとともに、震災復興計画並びに分野別施策の検証、それから、後期計画の重点的取り組みについてご意見を賜ったところです。

それらの内容は、資料1にまとめておりますとおり、簡単に申し上げますと、観光政策でありますとか、高齢者の事故対策、公共交通機関の整備など、多くの意見を賜ったところです。

今後、この計画を見直していく中で、これらのご意見については、どのように反映していくかな

ど、その対応について検討しまして、次回の委員会ではその対応の方向性についてお示しができればと考えております。

詳しい内容は、割愛させていただきます。報告は以上でございます。

中山委員長：

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

無いようでしたら、これで報告を終わらせていただきます。

教育委員会事務局：

教育委員会事務局でございます。

少しお時間をいただいて、この件につきまして前回こちらからお答えしました内容について補足説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

中山委員長：

はい。

教育委員会事務局：

資料1の2ページのところの「カウンセリングが必要な児童数」というところでございますけれども、これに対して委員からご質問がございました。

これについては、前回の資料の中に震災後のカウンセリングが必要だということで数値が並んでおりましたが、それが、震災の影響なのかというようなことが主なご質問でした。分析についてもご質問がございました。

2つの指標がございまして、1点、カウンセリングが必要な児童数については、実際にカウンセリングを受けた児童数そのものではなく、心と体の振り返りアンケートというのをやった中で、必要と考える児童生徒の数でございまして、その中で実際にカウンセリングを受けた児童生徒は、一定の割合でございます。といたしますのが、カウンセリングを受けるに当たっては、保護者のご理解なども必要なこともあることから、実際は受けていない児童生徒がいるというところでございます。それが1点でございます。

それから、震災後、新規のカウンセリングを受けた児童生徒も出てきているのですが、これに関して、震災後、どのように変化をしているかをご説明しますと、そのときの資料に出ていない数字がございまして、平成26年までさかのぼりますと、26年、27年と、ほぼカウンセリングを受けた児童生徒は横ばいでございます。平成28年になり約3倍に膨れ上がっております。その差、実数で申し上げますと8,500件ぐらいが地震によるものとカウンセラーのほうでは分析をしております。

その後、平成29年、30年とその内容を見てまいりますと、8,500件から4,500件に減り、平成30年には4,200件に減っております。全体の割合としまして、カウンセリングの内容としまして震災の影響というものは減ってきているという状況にございます。

まだ平成31年度分は、まとまっていませんが、新規で受けられる児童生徒がいらっしゃるの  
は事実なのですが、震災が影響でという児童生徒は減っていると言えると考えております。  
前回もご説明をしましたが、新規の児童生徒につきましては、やはり震災だけではなく、生活  
の環境の変化などでカウンセリングを受けるというようなことで、震災が直接の影響でないも  
のがあると分析しております。  
詳細の分析は、これからまた進めていくこととしており、しっかりと対応していかなければなら  
ないと考えております。

中山委員長：

前回の審査の中で、カウンセリングを受けた児童数というグラフがございました。それに対して  
質問が出まして、確かにお答えいただいたときに、今一つピンとこないところがあったので  
すが、今、しっかりとご説明をいただいたということでございます。震災の影響によってカウンセリ  
ングを受けている児童生徒が非常に多かったということでございます。  
今の件も含めて何かご質問等はございませぬでしょうか。無いようでしたら、一応これをご覧  
いただいて、もし違うのではないかとこのところがありましたら、後ほどでも結構ですので、事  
務局にご指摘いただければと思います。  
それでは、次に、審議事項に入ってまいりたいと思います。「熊本市第7次総合計画基本構想  
について」ということで、事務局からご説明をお願いします。

事務局：

資料2をお願いします。  
熊本市第7次総合計画基本構想中間見直し(たたき台)ということでご準備しております。  
まず、2ページになります。  
ここには現在の基本構想の骨格を示させていただいております。その中で、その骨格に変更  
が生じた部分につきまして赤字で表示しております。  
大きな点でいきますと、2ページ目から、まちづくりの課題に新たに「熊本地震からの復旧復興」  
を新たな課題として加えたところです。  
また、5番、6番ということで、時代の潮流に合わせて「持続可能なまちづくり」という点でSDG  
sの理念を組み込ませていただきました。また、「技術革新への対応とスマートシティの実現」  
ということで、AIなどの技術革新に対応するための課題ということで、新たに追加させていた  
だいたところでは、  
それから、3ページに移りまして、震災復興計画、こちらを総合計画の中に盛り込むというこ  
とを前回もお話しました。そのようなことから、新たな点として「熊本地震からの復旧復興」とい  
うことで、ここに掲げる3つについて新たな点として設けたところです。  
それ以外の部分は、重点項目や時代の変化等々必要な修正を行っているところでございま  
す。具体的には、5ページから説明をさせていただきたいと思います。  
基本構想の「はじめに」の部分ですが、熊本地震からの復旧復興、その先の将来に向けた基

本指針であるという、この基本構想がそういった位置づけであることをここで明確化したところ  
です。

それから、6ページに移りまして、こちらの特性と課題というところでは、③のところ  
で、活発な地域コミュニティという中に、熊本地震において、住民同士の助け合いなどの共助の力  
が発揮されたことを追加させていただいております。

それから、(2)まちづくりの課題のところでは、先ほど申し上げた、熊本地震からの復旧復興とい  
うことで、「被災者支援」、「防災・減災のまちづくり」、「記録と記憶の伝承」が最優先課題であ  
ることを明確化して追加したところでは、

それから、7ページに移りまして、②人口減少・超高齢社会への対応というところでは、  
ここには、熊本市が人口減少の局面に入ったこと、その対策は、近隣市町村も一体となって取  
り組む必要があることを追加させていただいております。

それから、③日常生活に必要なサービスの確保ということで、こちらでも人口減少の局面に入  
ったということで文言の修正をしております。

それから、④地域コミュニティの維持ということで、8ページに若干の文言を修正してござい  
ますが、コミュニティを維持・向上していく必要があるということで、その部分を変更させてい  
ただいております。

それから、5番については、「持続可能なまちづくり」ということで、あらゆる施策において、SD  
Gsの理念を意識して取り組んでいく必要があるということで追加しております。

それから、「技術革新への対応とスマートシティの実現」ということで、AIなどの技術革新の変  
化に対応した社会の実現に取り組む必要があるということを新たに設けたところでは、

それから、9ページ、「まちづくりの基本理念」でございます。こちらでもこの間、熊本地震を体験  
したという状況において、熊本地震により、地域コミュニティの重要性を再認識したという一文  
を加えさせていただいております。

それから、10ページ、「めざすまちの姿」につきましても、地震を体験し、だれもが安心して暮ら  
せる災害に強いまちということで一文を加えさせていただいております。

それから、11ページ、「熊本地震からの復旧復興」ということで、これも先ほど申し上げたところ  
でございます。

1の「被災者の生活再建に向けたトータルケアを継続します」という点では、引き続き被災者の  
生活・住まい再建を最優先にしていくということと、再建後においても、切れ目のない健康支援  
や孤立化を防止するためのコミュニティ形成支援、心のケアに取り組むということを記載したと  
ころです。

2の「防災・減災のまちづくりに不断に取り組めます」という点におきましては、ハード面、ソフト  
面両面から市民・地域・行政の災害対応力のさらなる向上に取り組むということを記載して  
おります。

それから、3、「熊本地震の記録と記憶を伝承し、国内外に発信します」という部分については、  
震災の教訓等を生かした防災教育、震災の経験を伝え、長く後世に語り継がれていくための  
取り組みの推進と、それとともに、防災・減災の知見を国内外へ発信していくこと、また、災害

時には被災地の支援に率先して取り組むというところを記載しているところです。

それから、12ページです。「まちづくりの重点的取組」というところで、こちらも修正を行っております。

安心して暮らせるまちづくりの部分につきまして、(1)だれもが安心して子育てできる環境を整えますという部分については、前回、重点的な取組みということで、教育、文化の質の向上という部分に該当する点ですが、社会変化に対応するための生き抜く力の環境でありますとか、多様な学習機会の充実に取り組むことを追記しております。

それから、(2)「おたがいさま」で支え合う地域コミュニティを形成します、この部分につきましては、重点的な取組みの健康寿命の延伸の部分になりますけれども、地域での健康まちづくりの活動などにより健康寿命の延伸に取り組むことを追記しております。

それから、2、ずっと住みたいまちづくり、(1)のだれもが移動しやすく暮らしやすい都市をつくりますの部分については、これは、重点の交通の利便性向上に関するところですが、13ページに特に書いていますが、公共交通と自動車交通のベストミックスにより、わかりやすく利便性の高い交通体系に再編すると追記しております。

それから、(2)の雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境を整備しますという部分については、重点的取組みの市民所得の向上と雇用の創出という部分に該当しますが、雇用創出に加え、所得の向上を目指すことを追記しています。

それから、3、訪れてみたいまちづくりの(1)については、同じく重点の5、市民所得の向上と雇用の創出に関連する部分でございます。熊本城の復旧と戦略的公開、観光客受入環境の整備という点で追記をさせていただいております。

それから、(2)につきましては、同じく市民所得の向上等に該当する部分かと思いますが、14ページになりますが、自然環境や資源を将来にわたって保全し、スマート農業を推進することについて追記しています。

それから、15ページ以降は、分野別施策の基本方針ということで、こちらもそれぞれ各局のほうで所管する部分がありますが、その意見を踏まえ修正を行っています。

15ページ、1の互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現については、「性別にかかわらず、誰もが社会参加する機会を確保する」という表現を修正しています。

それから、2の安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進という点については、熊本地震の教訓を生かして、市民の防災意識や地域の防災力を高める必要があることを強調しています。

3の生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実にについては、地域共生社会の実現を目指すことを明確化しております。

それから、4、豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興という点につきましては、今年度は新学習指導要領や第3期教育振興基本計画を参考に時代の潮流に合わせた内容とするため修正を行っています。

それから、5、誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応という部分は、地域循環共生圏の創造による持続可能な社会の実現を目指すことということで明確化をしています。

それから、17ページの6、経済の発展と熊本の魅力の創造・発信という点におきましては、企業誘致や交流人口の増大、観光消費額の増加などより一層の雇用創出、それから、所得の向上に取り組むということを明確化しています。

それから、7、豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興という点におきましては、本市の強みである園芸農業などの地域の特色を生かした農水産業の振興、また、農水産物のブランド化や高付加価値化、販路の開拓・拡大という部分について強化することを明確化しています。

それから、18ページの最後、8でございます。安全で利便性が高い都市基盤の充実という部分につきましては、都市全体の交通網を抜本的に見直しまして、公共交通と自動車交通のベストミックスの構築による都市交通の最適化を図るという部分を追記しています。

以上、説明でございます。

中山委員長：

早く説明されたので、ここについてはちょっとわかりにくいところがあったのではないかと思います。

要は、第7次総合計画が最初作成され、その後すぐ地震が発生したということで、その地震の発生を受けて復興計画がつくられることになりました。今までは、最初の計画と復興計画は両輪で進んできたのですが、後期計画では、その黒い部分、黒い文字の部分がもともとあった計画でありまして、そこに赤い文字が新たに復興計画に基づいたものが加筆されるような形で、新たな基本構想をつくるということです。

復興計画とちょっと違う部分は、8ページにありますが、「持続可能なまちづくり」と、それから、「技術革新への対応とスマートシティの実現」、この辺は前回も委員の皆様方からもしっかりとご指摘をいただいた部分であります。こういったところを加えて、基本構想をつくるという提案内容でございます。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

円山委員：

熊本大学の円山です。

内容的には概ね良いと思うのですが、文章表現について少し気になった点がありますので、指摘をしたいと思います。

8ページですが、スマートシティの定義がなんとなくぼやっと書いてあるような気がするのですが、ここの文章中にあるSociety5.0というのと、スマートシティと等しいようで等しくないような気もするので、新しい概念を入れるときには、それがどういうことを意味しているのかをきちんと説明できることがすごく大切だと思いますので、それがわかるような表現にさせていただければと思います。

ちょっと言葉遊びみたいなどころではありますけれども、それがきちんと説明できるかどうかというのが、この構想が実際に具体的に政策に落とし込めるかどうかにもかかわってくるのだと思いますので、よろしく願います。

後半のところでもカタカナの表現がありますが、交通のベストミックスは、公共交通と自動車交通の適切な役割分担と私は思っているのですが、そのような説明が少しあった方が良いと思います。

また、最後の18ページの最後の段落のベストミックスによる最適化という二重の表現はちょっとどうかと思いますので、ここら辺は文章表現の話だけですけども、少し工夫したら良いと思いました。

中山委員長：

ほかにございませんでしょうか。

坂本委員：

商工会議所の坂本です。

前回も外国人に関する環境が大分変わってきたということを含めて、外国人の問題が今回の見直しの中心課題になるのではということをお聞きしたと思うのですが、今回、特別に外国人ということを取り入れられた文章とか、どこかあるのかということで見えたのですけれども、基本構想は余り変わっていなかったような気がするのですけれども、例えば交流人口の話にしても、インバウンドとして外国人が非常に取り上げられるし、労働力の話の中でも外国人の話、一緒に住み続けているというような話としても非常に検討していかなければならないと思うのです。

それで、17ページのところで、外国人など幅広い人材が活躍できる環境整備とか、そういう表現入っていますが、全体的にこの辺に外国人の問題を意識して入れましたというところがあれば教えていただきたいのですが。

中山委員長：

事務局のほうから。今のご指摘について何かございますか。

事務局：

そうですね。確かに言葉として余り登場していないということは、ご指摘のとおりと思います。包含されているということでは、例えば15ページの1番の1段落目の「互いに認め合い、だれもが平等に参画できる」や、2段落目のさらに男女という部分だけじゃなくて、「だれもが」というところや、同じページの3番、いきいきと暮らせる保健福祉の充実というところでは、「あらゆる人」がということにありますとか、そういったところで包含していると考えています。

坂本委員：

熊本に住まわれる外国人の方々とともに生活していくという意味で、人権問題とか、そういうところの範疇で、前、何か書き込まれていたと思うのですが、インバウンドとして来られる方々に対応する、誰でもが観光客として来て、ここで熊本を楽しんで帰れるようなという意味での外国

人対応問題、それと、我々経済界としても労働力不足に対応するために多くの外国人の方が来てほしいなと思っている。そういうところが入っていればいいなという気がしました。

中山委員長：

確かに今のご指摘は、もっともだという気がするのですが、やっぱり熊本市がこれから世界とどうつながっていくかという、その部分の記述が弱いような気がします。

前回はそういったご指摘があったときに、国際交流会館においてワンストップで、この熊本にいる外国人の方との云々というご説明はあったのですが、桜町再開発等で非常に大きなコンベンションを持っていたり、あるいは熊本港や空港とか、そういったところを介しながら世界とどうやってつながっていくかという部分についての、何か熊本市としてのスタンスがちょっと見えな気はするので、大西市長と話しているときはいつも外国とどうのこうのとおっしゃっていらっしゃいますので、何かそういうところをご検討いただければと思います。

ほかの方、どうぞ。

木村委員：

外国人の関連について、法律でもこの前、日本語教育推進校ですか、いわゆる外国人の人たちが、今、日本には来たけれども、なかなか日本語ができないということで、非常に大きな課題になっています。これは、令和元年の最初の法律として日本語をどう外国人に教え、日本語学校の問題も踏まえてきた法律ではあると思うのですが、現実には、日本語で教えるシステムが、日本の教育システムというか、行政システムのない中で、これからそれを加えていくということですが、そういう中で、どのようにきっちり続けていくとかいうのが、国際都市とか、各行政や自治体の取り組みというのは非常に重要になってくると思います。そういう意味で法律の中でも、労働力として、実際に日本語ができるということで、それで生産性も上がっていくでしょうし、まず住みよい熊本で、私たちと一緒に暮らしていくという意味でも、非常に重要なことだと思います。法律でも大きく動きがある中なので、そういう外国人の日本語水準のアップとか、これは具体的に市としてもこれから考えていくべき話だと思います。動き始めているところではありますが、こういう制度がつくられる中で、具体的に協議して、事務局の中でも協議された上で、より具体的に少し織り込んで、総合計画というのは外にも向かう話なので、熊本というのは外国の人にも門戸を開いていることをわかってもらえるようなものを計画の中にも取り込めればと思います。もう1点いいですか。

中山委員長：

はい、どうぞ。

木村委員：

この前、SDGsの質問をさせていただいたのですが、その後、SDGs未来都市に選定されたと

ということで、他の都市よりも大きく持続可能なまちづくりを推進していくということでは、この計画の中にもしっかりと盛り込んであり、大きな動きとして良かったと思います。

この中でも持続可能なまちづくりということで、早速織り込んでありますが、読んでみると、やっぱりSDGsはすごく難しい言葉で、私たちが英文で書くときも、どうわりやすく書くというのが、すごく悩ましいところですが、この中でも、グローバルな視点を持ち、もちろん誰一人取り残されない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指していることは非常にわかりやすいのですが、あらゆる施策においてということで最後の方にまとめてあるのですが、SDGs、これを読んだときに、一般市民の人たちがもう少しわかるように、世界的に、やっぱり脱炭素社会、地球温暖化の防止とか脱炭素社会も世界で潮流となっている、このSDGsの中でもより明確に国連として目指しているものが幾つかあると思うし、熊本としても取り組むべきことがあると思いますので、もう少し持続可能なまちづくりのところを市民にわかりやすく、ほかのところも広く地震についても、細かく説明を織り込んで、映像も織り込んであるので、そこら辺をもう少し厚くできないかと思いました。

中山委員長：

ほかにご意見はございませんでしょうか。

宮村委員：

いわゆる外国人労働者のことで、医療の立場から一言なのですが、やはり全体的に、どの分野も人手不足は深刻に今後なっていくと思います。やはり高齢化の中で、絶対に問題になるのは、在宅医療、高齢者医療、介護であり、そういうところになるのですが、その人手不足は、極めて深刻だと思っています。

この深刻な労働者不足、特に医療に関する高齢化対策は、先が見えないくらい深刻と思っています。特に、先ほどからご意見が出ている外国人労働者は、やはり僕らも考えていく必要があると思います。

その中でも、安心して本当に働きに来てもらえる環境であり、我々も安心して受け入れる環境を熊本市が国際都市としてつくっていただいて、現地での東南アジア系とかが多いのかと思うのですが、実際にやっているお話を聞くんですけども、現地で、やっぱりそういうノウハウはきちんと教えて、そして、こちらに来ていただくというか、そういうことがちゃんとできているようにも聞いていますので、そのあたりを今後期待していきたいと思います。

中山委員長：

はい。

鈴木委員：

ある意味、単なる表現の問題ではあると思うのですが、10ページのめざすまちの姿で、赤字で追加されている部分、これがダメという趣旨ではありませんが、だれもが安心して暮らせる災

害に強いまちで、これで最後になっているのですが、安心して暮らせるというのが、災害に強いまち、当然、災害に強くないと安心して暮らせないので、他の色んな計画を見てみると、安心という言葉が、例えば安心して産み育てるような社会環境であるとか、必ずしも災害に強いという言葉で全部が集約できるわけでもないと思う。

このめざすまちの姿というのは、非常にどこまで抽象的な表現にするかというのは、とても難しいところではあるのですが、これだとちょっと、わかるのですけれども、震災を受けて災害に強いまちというのは、だから、その辺のところの表現、もう一回ちょっと練り直してみたらどうかと感じました。

中山委員長：

先ほどありました、やはり熊本市は、国際都市としての何かまちづくりを宣言するところまでは必要ないかもしれませんが、政令指定都市でもありますので、国際都市というか、そういったものの記述があったほうが、今は何しろ復旧からの復興という、震災からの脱却が中心になっているものですから、どうしても内側の問題がクローズアップされますが、後期計画の中には、今後4年間、そしてその先を考えると、国際都市としてどう機能していくかというのは避けられない部分でもありますので、何かその辺のことは、ご検討いただければと思います。

小林委員：

私も前回質問したSDGsのところ、やっぱりひっかかるのですが、「持続可能なまちづくり」というのは、何にとって持続可能なのかというのを読んでいる人が、市民の方たちがわかりやすい言葉が重要だと思います。

一方で、これは総合計画の基本構想なので、これから具体的な基本計画とか、アクションプランが出てきて、わかりやすくなっていくという見方もあるのですが、持続可能性とか、グローバルな視点を持ちながら国際社会の一員としてというような文言があって、さらに、SDGs未来都市に選定されたということを見ると、もうちょっと環境とか、最大の売りである水の話前回しましたけれども、これから世の中に向けて、すごく強みをアピールしていくときに、環境とか食の安全だとか、いわゆる熊本の強みを大事にしながら持続可能なまちづくりをしていくところが重要という気がします。

それが、人々の食から人の生活を守り、そして、環境都市として、例えば水の安全があったり、空気がきれいだったり、いろんな環境に配慮したそういう試みが世の中の人たちの一つ見本になるような、そういったポテンシャルに持っている強みをしっかりと表に出した形の持続可能で、多様性のあるという、私たちにとってのSDGsは何なのだろうというのを、今、どこの自治体も考えているので、どこの自治体も見ると、多分SDGsと出てくると思います。

私たちのSDGs、一番押さなければならないところはどこなのか、この辺で言っておいたほうが良いのではないかと感じます。

中山委員長：

事務局の方からどうぞ。

事務局：

ある程度のご意見がで尽くしたところで、こちらの考えを含めてお話しさせていただきます。

円山委員からご指摘いただいた部分は、まさしくそのとおりだと思っています。

特にベストミックスという言葉は、市長がよく使われる言葉をそのまま使っている感じで、実は、まちづくりの基本理念で、一言で言うと「地域主義」という言葉を使っていますが、この基本構想の中には、そういう言葉は使っていないで、その「地域主義」をちゃんと説明した文書を使っています。

そういうことで、ご指摘どおりベストミックスの言わんとするところをしっかりと表現は書き直させていただきたいと思えますし、スマートシティについても同様でございます。特に、どうしても固有名詞でカタカナを使わざるを得ないところは、別途それを説明するなど工夫もさせていただきたいと考えています。そういう面では、まだまだ十分埋められていないところもございます。

それと、外国人に関しては、ちょっと課長からは、15ページの「だれもが」、これは、外国人を意識したわけじゃなくて、これは、男女というのを「だれもが」に修正した理由は、LGBTを意識して書き直しています。どちらかと言うと外国人に関して書き加えているというのは、17ページの経済の発展と熊本の魅力の創造・発信の中で、外国人など幅広い人材が活躍できる環境の整備というところは、これは新しくそこは入れたところではございますが、今のご意見を踏まえて、やはり外国人だけでなく、基本構想ということでは、共生社会ということで、今後見直しを進めていく中で、まちづくりの課題で持続可能なまちづくりとか、技術革新、それと、人との共生社会というところを今のご意見を踏まえて記載を考えたいと思っています。

ただ、SDGsに関しては、確かにおっしゃるとおり、多くの皆さんがわかっているというところでは、今の我々の認識としては、まだまだ市民の中には浸透していません。アンケート調査の中でもSDGsという言葉を知っているという方は、少数派です。

経済界とか報道、あるいは学識の方々は、一般常識という感じになっていますけれども、決してそうではないので、おっしゃるように、もっとわかりやすくとは思っていますが、ただ、この基本理念の中で、包摂性、いわゆる共生社会というイメージとちょっとダブるのですが、そういう多様性とか共生、包摂性という理念が熊本市の「上質な生活都市」としての理念に一致して、これをベースに施策をやっていくということで書いていますので、今、ご指摘を踏まえてもう少しわかりやすく、熊本市が目指すSDGsはこういうことだというところで表現をやり直したいと考えています。

それと、鈴木副委員長がおっしゃっためざすまちの姿、おっしゃるとおりで、実際、できるだけ概念的に書くところが、やっぱり基本構想の段階では、ある程度、先ほどのお話じゃないですけども、多様にとれるように書くというところもありますので、例えば災害に強いというのをもっと最初に出して、安心して暮らせるというまちを最終的に出しているところで、災害に強いというのが一つのファクターとして捉えられるように表現を修正したいと思います。

ただ、基本的には、今回、中間見直しでございますので、ベースの考え方としては、基本構想

は8年間の計画の中でしっかり実現していくというところですので、基本的なスタンスとしては、基本構想の骨となる部分はずえずに、4年間の中で変わった部分とか、地震で顕在化した問題とか、先ほど言われた外国人やSociety5.0の問題とか、そういった新しくなった問題を加筆するというスタンスで見直しを進めていきたいと思っています。いただいた意見は、今、申したような形で検討させていただきたいと思っています。

中山委員長：

ということで、よろしいでしょうか。

それでは、審議事項の次に入りたいと思います。

熊本市第7次総合計画基本計画見直しの方向性について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：

資料3をお願いします。

基本計画は、第1章から第8章までの分野別施策を設けており、例えば市民局や教育委員会などの組織と、おおむねリンクするような形で章立てを行っています。

資料は、各章の各節ごとにまとめており、例えば、1ページの第1章第1節につきましては、第1節の頭の青い部分は、前回の検証資料の中でお示した内容でございまして、それを転記しております。

今回は、これに加えて、現在この第1節においてどのような施策体系で事業を進めているかの現状をご理解いただくために施策の体系を記載しております。

人権尊重社会の実現という第1節の施策の目標については、記載のとおり事業展開の基本方針ということで、人権尊重意識の高揚と人権擁護の推進という基本方針を設けて、それぞれ主な取り組みとして人権教育の啓発と推進、それから、ふれあい文化センターの利用促進、それから、2の人権擁護の推進につきましては、人権擁護活動の推進と体制の整備というような骨組みで、この下に事業がぶら下がりながら全体の基本計画が出来上がっています。

まず、施策体系をご覧いただきながら、今回、SDGsの理念を踏まえて検討していくということですので、より関連が強い部分は大きく表示しながら、ここに今想定できる部分で載せさせています。

そして最後に、見直しの方向性ということで、この第1節につきましては、この人権尊重社会の実現のためにヘイトスピーチへの対応や性的マイノリティへの人権問題など多様化する人権課題に対して人権教育・啓発の更なる強化を図るということで、大きなこの節の目標をお示ししています。

2ページ以降は、同じような構成でそれぞれの章の中の節ごとに、検証内容と施策体系とSDGs、見直しの方向性ということで記載しています。

順に簡単に見ていきたいと思っています。今のような説明をしておりますと時間がかかりますので、それぞれの節の体系を見ていただきながら、これに付け加えるものがないかなど、大きな視点で見ただけであればということと、見直しの方向性ということで、そちらのほうを確認してい

ながら全体を眺めていただければと思います。

では、2ページをご覧ください。

こちらは、男女共同参画社会の実現ということで、施策体系は基本方針を2つ定めています。この節に対する見直しの方向性については、性的マイノリティに対する理解促進に向けた啓発、あるいは当事者が抱える生活上の解消に向けた支援に取り組むということで、今後そういった方向性で計画を見直してまいりたいと考えています。

3ページ、第2章の安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進ということで、第1節、自主自立のまちづくり活動の活性化と、その施策体系は、参画と協働による地域活動の推進を基本方針とし、見直しの方向性として、まちづくりセンターにおける地域課題解決の仕組みを明確化し、さらなる地域ニーズの反映に努めていくとしております。

4ページ、第2節でございます。安全で安心して生活できる社会の実現ということで、基本方針を3つ立てております。その今後の見直しの方向性として、客引き行為等の対策や防犯灯の整備支援等による地域防犯活動のさらなる推進を図るとしております。

5ページ、防災・減災の推進でございます。基本方針を2つ立てております。見直しの方向性は、熊本地震での経験を踏まえ、校区防災連絡会の設置や企業との災害協定等による市民力・地域力、そして行政力を結集した防災・減災のさらなる推進を図るという方向性としております。

6ページ、火災・事故からの生命財産の保護というところでは、基本方針を3つ定めております。見直しの方向性は、消防施設の耐震対策によるさらなる消防機能の充実、それから、引き続き救急・医療体制の構築や市民の初動対応力の向上に取り組むとしております。

7ページ、こちらから第3章、生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実ということで、第1節、生涯を通じた健康づくりの推進ということで、基本方針を1つ定めております。見直しの方向性は、生涯を通じた健康づくりの推進のため、健康寿命延伸に向けた健康ポイント事業を柱に据え、市民が自ら進んで健康増進を図れる環境づくりを強化するとしております。

8ページ、第2節、安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実、こちらは、現在の4つの基本方針を定めております。これに対する見直しの方向性として、新しい熊本市民病院の役割の明確化と、それから、質の高い医療サービスの提供と医療体制の充実を図るとともに、病院の持続可能で安定した病院経営の実現に取り組むとしております。

9ページ、第3節になります。高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくりということで、現在の基本方針はここに掲げる3つでございます。見直しの方向性は、高齢者や障がいの権利擁護、児童虐待の防止に向けた体制の強化、それから、高齢化等に伴う地域における支え合いの基盤や、人と人のつながりの弱体化等を踏まえた地域共生社会の考え方を明確にするとしております。

10ページ、第4節でございます。社会保障制度の適正な運営ということで、施策の体系に5本の基本方針を定めております。それから、見直しの方向性は、引き続き生活困窮者への就労・自立支援を推進するとともに、生活保護受給者の生活状況の把握や制度の周知に努める

など生活保護の不正受給を防止するとしております。

それから、第5節、11ページです。安心して子どもを産み育てられる環境づくりという点で、基本方針は2つの基本方針を定めております。そして、方向性は、児童虐待防止に向けた体制づくり、子どもの貧困対策を強化し、問題を抱えている子どもや家庭に対する社会的な支援に取り組むとしております。

次のページ、12ページで第4章になります。こちらは、豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興ということで、学校教育における社会を生き抜く力の育成ということが第1節です。こちらは、基本方針として、ここに掲げます3つを掲げております。見直しの方向性は、社会変化を踏まえ、新学習指導要領及び第3期教育振興基本計画の考え方と今後の教育政策の方向性の整合を図るとしております。

13ページ、第2節、生涯を通じた学習・スポーツの振興というところでございます。こちらは、体系として基本方針をここに掲げる2つで進めることとしております。見直しの方向性は、社会の変化を踏まえ、第3期教育振興基本計画の考え方と今後の教育政策の方向性の整合を図るとしております。

14ページ、文化の振興と継承ということで、こちらは、基本方針として2つを柱としております。この見直しの方向性は、文化行政の組織体制を整え、地域の文化芸術に光を当て、文化を生かしたまちづくりを推進していくということを明記し、加えて、千葉城地区(JT、NHK跡地)の整備の方向性を明示するとしております。

15ページ、第5章になります。誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応というところで、第1節、良好な地球環境や生活環境の保全ということで、基本方針4つを定めています。見直しの方向性は、地域循環共生圏を見据えた中長期的な地域エネルギー政策を強化するとともに世界共通の目標であるSDGsを本市全体で推進するために普及啓発に取り組むとしています。

16ページになります。同章の第2節、魅力ある多様な自然環境の保全ということで、こちらは、基本方針としてこちらに2つ定めております。見直しの方向性は、引き続き地下水保全対策の推進や生物多様性に関する普及啓発に取り組むとともに、国際会議等を通じて情報を発信し、水に関する諸問題の解決に貢献するとしています。

第3節、17ページです。持続可能な資源循環型社会の構築ということで、施策の体系は、基本方針を2つ定めております。見直しの方向性は、大量の食品類がごみとして処分されている状況を踏まえ、食品ロス対策に取り組むとともに、世界的な課題となっているプラスチックごみの削減に向けた対策に取り組むとしております。

18ページです。第6章、経済の発展と熊本の魅力の創造・発信という点で、こちら施策の体系、基本方針は5つ定めています。それから、この節の見直しの方向性は、地域経済の発展に向け、桜町地区やJR熊本駅周辺の再開発等の復興の先の地域経済を支える対策に取り組むとともに、外国人を含めた人材定着、人材還流対策に取り組むとしております。

第2節、19ページになります。交流人口の増加という部分でございます。基本方針は、ここに定めます4つの方針を定めております。見直しの方向性は、交流人口の増加に向けて国内外

観光客のニーズ分析、あるいはキャッシュレス等の環境整備、これらにより観光客誘致体制を強化するとともに、効率的・計画的な熊本城の復旧を着実に進め、復旧過程の戦略的公開に取り組むとしております。

それから、20ページです。第7章、豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興です。第1節、競争力の高い農水産業の振興ということで、基本方針を2つこちらに定めております。今後の方向性は、ICTやAI技術等を活用したスマート農業や日本一園芸産地プロジェクトをさらに推進するとしております。

それから、21ページ、第2節です。持続可能な農水産業のための経営基盤の確立ということで、施策の体系を2つ定めております。それから、見直しの方向性は、近年多発する自然災害や国の定める国土強靱化基本計画等を踏まえ、防災・減災に向けた取り組みや土地改良区の体制を強化するとしております。

それから、22ページ、農と食の魅力創造、第3節でございます。こちらの施策体系は、ここに記載の2つとしております。それから、見直しの方向性は、本市の農水産物のブランド化・付加価値向上に向けた効果的な情報発信や多様な販路の確保・拡大の取り組みを強化するとしております。

23ページ、第8章、安全で利便性が高い都市基盤の充実というところで、計画的な都市づくり、第1節でございます。こちらの基本方針は、ここに掲げます3つの方針としております。見直しの方向性は、計画的な都市づくりに向け、引き続き駐車場の供給過剰への対応、あるいは都市の防災機能強化に取り組むとともに、今後の公園のあり方や全国都市緑化フェアの開催に伴う都市緑化の推進に取り組むとしております。

24ページになります。第2節、魅力と活力のある中心市街地の創造というところで、事業展開の基本方針は、ここに掲げる2つとなっております。見直しの方向性は、都市デザイン、括弧で書いてありますが、老朽施設の建替促進や駐車場配置の適正化、公共サインなど、それらの整備に取り組む、歩いて楽しめる都市空間を創出するとしております。

25ページ、第3節です。だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立ということで、こちらは基本方針を1つ定めております。見直しの方向性は、だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立に向け、わかりやすく利便性の高い公共交通体系の確立、あるいはバス路線網の再編・運行体制の見直しに取り組むとしております。

26ページです。第4節、良好な道路環境の実現ということで、基本方針、こちらは記載の2つを定めております。見直しの方向性は、都市計画道路や幹線道路の整備を計画的かつ効率的に進めるとともに、広域的な道路ネットワークの強化や都市内交通の円滑化などの将来の構想・計画を立案するとしております。

27ページ、第5節、洪水や都市型水害による被害の防止・軽減ということで、こちらは、基本方針を2つ定めております。見直しの方向性は、近年の局地化、集中化、激甚化する豪雨災害の状況や課題を踏まえ、災害に強い河川整備を推進することを明確化するとしております。

それから、28ページです。第6節、豊かな住生活の実現ということで、こちらは基本方針として3つ定めております。見直しの方向性は、豊かな住生活の実現に向け、危険性のある状態の

空き家等の適正管理、あるいは空き家化の予防、空き家の有効活用など総合的な空き家対策に取り組むとしております。

29ページです。第7節、安全でおいしい水道水の安定供給という点でございます。こちらは、基本方針を記載の3つ掲げております。見直しの方向性は、熊本地震を踏まえた対策を推進するため、老朽化施設の計画的な更新、基幹管路の耐震化と応急給水体制の機能強化に取り組むとしております。

30ページでございます。第8節、総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現ということで、施策の体系として基本方針、3つを定めています。見直しの方向性は、熊本地震の経験を踏まえた下水道の地震対策の推進や、老朽化施設の計画的な更新に取り組むとしております。最後に、31ページ及び32ページにSDGsのアイコンだけ表示しておりましたが、17の目標ということで注釈付きのものを添付させていただいております。

事務局：

補足すると、そもそも、実は、ちょっと2ページを見ていただけますでしょうか。見直しの方向性というタイトルを共通にするために、言葉としてこの表現がよかったのかなとは思っているのですが、ここに書いてある性的マイノリティに対する理解促進は、決してこの施策の体系を全体に見直すということではなく、男女共同参画社会の実現は引き続き、当然進めていく、その上で、その性的マイノリティに対する理解促進というところが、この現行計画では体系的にきちっと整備されていないので、当然加えていくという見直しの方向性であるやつと、例えば12ページについては、学校教育における社会を生き抜く力の育成というところについては、学習指導要領そのものが変わっていると、今後変わるということを踏まえて、この教育振興基本計画との整合性を図った上で見直しを図ることなので、これは体系的にそういったことで見直していくということで、若干見直しの方向性という同じ表現でしておりますが、中身はそういうことでちょっと変わっているというところがありますので、いずれにしても、この1番の施策の体系というのは、現行の総合計画の基本計画の体系であると、これに対してどういう視点を加えたら、やっぱりここは加えるべき、あるいは見直しの視点の中でも、水に関していえば、引き続き取り組みながら国際会議を契機にしてアピールしていくというところに加えるということを書いてありますので、こういうところを重点的に、次の4年間やるべきではないかとか、そういうご意見をいただければと考えているところです。

中山委員長：

わかりやすいご説明をしていただきましたけれども、何かご意見等ございませんでしょうか。

鈴木副委員長：

今のお話でいうと、新たな状況で考慮すべきということと、19ページの交流人口のところですが、総合戦略等の国の指針の中で、新たに関係人口というカテゴリー出てきています。やっぱりそれも踏まえたようなプラスアルファといいますか、定住人口と交流人口の間に関係人

ロというカテゴリーが新たに出てきていますので、その辺のところも含めた、少し検討が必要と思います。

中山委員長：

ほかございませんでしょうか。

木村委員：

17ページの持続可能な資源循環型社会の構築の中で、見直しの方向性として、今課題になっているプラスチックごみの削減に向けた対策に取り組むと書いてあるのは非常に評価するし、取り組まなければならないと思うし、プラスチックごみは、現状でいえば、分別等はかなりされており、焼却もされていますが、対策はまだそんなに進んでいないと思うのですけれども、ここに対策に取り組むと書いてあるのですが、何か具体的に考えられていることはありますか。

事務局：

廃棄物計画課でございます。

プラスチックごみの現状は、容器包装プラを分別収集しております。製品プラは、先ほど委員ご指摘のとおり、今、焼却処分をさせていただいています。

このような中、世界的にプラスチックごみが問題視されまして、国のほうでも今回、その戦略が出ましたことから、私どもも昨年、市長公約として削減を目指すという項目があったことから、12月からプロジェクトチームを作りまして、まずは他都市調査や熊本市の現状を調べておりまして、国の政策が6月に出たことから、それも踏まえて、どういったことができるのかというのを模索している段階です。

木村委員：

わかりました。

中山委員長：

ほかございませんでしょうか。

木村委員：

これは意見ですけれども、5ページの防災・減災の推進の見直しの方向性というところではありますが、今、一番課題になっているのが、災害時に避難をどうするのが大きな課題だと思いますので、実際に避難を受け入れる場所があるのか、どの時点で呼びかけるのかなど、今、早い呼びかけをされているのは重々わかっているのですけれども、市のほうでもそこを力を入れられていると思いますので、見直しの方向性の中に、防災・減災の中で避難というのは大きなキーワードではないかなと思いますので、そこら辺も検討いただければと思います。

中山委員長：

ほかございませんでしょうか。

相藤委員：

9ページ、高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせるという関係で、2番目が高齢者、3番目が障がいのある人ということで基本方針を立ててあると思いますが、地域包括支援システムには障がい児も入りますので、この関係を少し考えていただけたらいいと思います。そして、障がいのある人の自立支援というところでは、就労支援というのが今とても力を入れていますので、安心して生活を営み社会参加できる環境づくりに一言入れていただくといいと思います。見直しの方向性として、先ほど伺ったように、高齢者の権利擁護や児童虐待防止に向けてということで、今、成年後見等も高齢者も障がい者も全てやっておりますので、ここに高齢者・障がい者の権利擁護というように入れていただきたいと思います。

中山委員長：

ほかにごございませんでしょうか。

松島委員：

11ページですが、見直しの方向性として児童虐待防止、子どもの貧困対策があります。もちろん、それもそうなのですが、非常に今、性的被害も深刻化しているので、そちらのほうを見直しの方向性につけ加えていただければと思います。

それと、27ページの洪水関係なのですが、もちろん河川整備は上の2番の都市型洪水、都市型水害につながりますが、道路の冠水が非常に多くて、車の水没とかがある。排水というか、そっちのほうも、恐らく今の2番、浸水対策の推進のところで行われていると思うのですが、さらなる強化というのが必要ではないかと思います。

中山委員長：

ほかにごございませんでしょうか。

中村委員：

23ページの「計画的な都市づくり」、次ページの「魅力と活力のある中心市街地の創造」の中で、今、議論になっている熊本市役所の建替えをどういう形でやっていくかというのは、この先のことを考えた場合、例えば18ページの「地域経済の発展」では、「桜町地区やJR熊本駅周辺の再開発等の復興の先の地域経済を支える対策に取り組む」と記載があるが、市役所建替えとここで言うところの「地域経済の発展」とは、当然関連してくることだと思います。

それから、14ページ目のところに書かれている「文化の振興と継承」に、千葉城地区の話が書いてあるが、エリア的にもこの取り組みは、影響を与えるコアな取り組みだと思うので、それを今回の方向性の中でどう位置づけて書いていくか、いろいろ議論はあると思うが、整理でき

るのではあれば、何らかの方向性を、この先見据えたときには必要ではないか。

事務局：

ご指摘のとおりだと思いますが、ただ、現時点では、熊本市議会に特別委員会が設置され、市役所を建て替えるかどうか議論中ということで、その議論の方向性をきちっと見極められた段階で、そこを検討したうえでまちなかの都市の再生というところで、後期計画の中で位置づけたいと思います。

中山委員長：

ほかにございませんでしょうか。

円山委員：

先ほどの構想の議論のところで、外国人の話が出ていましたので、それが反映された形で基本計画も修正されると思いますが、その確認が1点。もう一つが、SDGsの関係の書き方を、これでいいのか私はわからないのですが、ある意味ばくつとした分野別の目標と、17のSDGsの目標の関係を書くと、いろんな事が関係していますよということしか書けなくて、何か情報として意味あるものになっているのかなというのが少し疑問に思わなくはないところで、普通の自治体だったら、これでもいいかもしれないのですが、先ほどSDGsの未来都市に選ばれたということですので、他の自治体にも模範となるような打ち出し方が今後は望ましいのかなと思っていて、SDGsの17ゴールも幾つかカテゴリーに分かれていて、より熊本市の事業も細かく分けて、細かい対応ができたりするのかなという気もしていますので、その対応表を書くことにエネルギーを割くことにどれだけ意味があるのか疑問がありますが、少しご検討いただければと思います。

事務局：

SDGsの対応表を書くことに対しては、それをなぜ整理したかというのは、まず、それぞれの分野でSDGsの17ゴールと、自分たちの施策が関係することをまず担当課が認識するためにこれをやっております。そういうところで、今回、SDGsとの関連性あたりの表記の方法を、今やった段階で表記していますが、大きいロゴはダイレクトに関係するもの、小さいロゴは間接的に関係するものと、だから、パートナーシップというのはほとんどについては、今後、どのように的確に反映して、具体的に表現をしていくかは、委員の皆様からのご意見も承りながら検討をしております。

中山委員長：

市の職員の方もこれを見ながら、SDGsゴールとは、一体どういうものかというのがわかっていただけるということで、それが市民の方々へ伝播していけばと思います。

小林委員：

SDGsはすごく気になっています。私は専門がエコツーリズムなので、そういうところからリンクすることがあり、やたらSDGsが最近出てきて、もちろん、今おっしゃったような内向きの目的ももちろんあると思うのですが、最終的に熊本のSDGsは、やっぱり「上質な生活都市」というゴールがあるのですから、それとどうリンクしていったって、これを達成することが、実は熊本の「上質な生活都市」になるということがわかりやすく、具体的にならないと、市民にとってもSDGsは漠然な話になってしまうという気がします。

中山委員長：

ほかございますか。

宮村委員：

7ページですが、主な取り組みは1番から5番まで、これも例年どおりずっと目標にしているところだと思うのです。今回「新たな健康ポイント事業を柱に据え」ということですが、まだよくわからないところがある。このあたりは市民にも余り理解されていないところが多いかと思いますが、ご説明をお願いしてよろしいですか。

中山委員長：

はい、お願いします。

事務局：

健康福祉局の福祉部です。健康ポイントは、委員ご存じのように、健診の受診率もかなり低い状況ですので、気軽に楽しみながら、市民の健康行動を継続していけるような取り組みができればいいということで取り組んでおります。

現時点では3つの取り組みを進めたいと考えておまして、1点目が健診ポイントということで、特定健診やがん検診を受診することによってインセンティブを与えるもの、2点目がウォーキングなど毎日のポイントというのを考えています。3点目がお出かけポイントということで、健康に関するイベントに積極的に参加いただいて、健康行動を維持、向上を皆さんでやっていただけるということを目指しております。

中山委員長：

そのポイントは、集まったらそれがどうなるのですか。

事務局：

まずは、健康でインセンティブを付与し、将来的にはマイナンバーとか、自治体ポイントがございいますので、そういうのも連携して、例えば交通の共通(IC)カードに転換できないかとか、日常的なコンビニの買い物でも、今いろんなアプリで払えますので、そういったところでも活用で

きないかも含めて、健康ポイントをまず手始めにやりまして、そのポイントが貯まったら、健康に関するようないろんなものを提供する、そして、将来的には、自治会活動、例えば清掃活動や公園管理などにもポイントをつけて、日常生活の中で利用できるような、将来的にはそういうことまで含めて考えたいと思っています。

中山委員長：

ほかにございませんでしょうか。

吉本委員：

19ページの交流人口の増加について、見直しの方向性として、交流人口の増加に向け、国内外観光客のニーズ分析やキャッシュレス等の環境整備により観光客誘致体制を強化するとありますが、その中で、無料Wi-Fi設備、熊本は東京とか福岡とか大都市に比べたら、今、施設整備が進められていると思いますが、まだまだ不足しているところがあると思うので、日本に来られる外国人は、やっぱり携帯とか使って情報を得られたりしたほうが、よりよい時間を過ごせることにつながると思うので、さらに推進していただけたらと思います。

中山委員長：

貴重なご意見をいただきました。

坂本委員：

19ページの「交流人口の増加」のところで、(4)にぎわいの創出があります。基本構想と行ったり来たりして申しわけないのですが、基本構想の13ページに、訪れてみたいまちづくりで、「伝統文化とエンターテイメントが共鳴するにぎわいを生み出します」とあります。このエンターテイメントという言葉が、非常に大事だと思っており、伝統文化もそうですけれども、こういった要素は、都市機能の重要な要素ではないかと思っています。この人口の増加にとどまらず、熊本の魅力としての都市機能が充実しているというのが、一番最初に書いてありましたように、その中でも、医療機関、高等教育機関、商業施設が高度に集積し、都市機能が充実していると書いてありますけれども、今後、文化とか、エンターテイメントとか、そういうところを伸ばしていくことが必要だと思っていて、そういうことでにぎわいを生み出しますと構想に書いてあるので、せっかく書いてあるので、できればこちらのほうにも、改めてエンターテイメントという言葉を出されると、にぎわっている感じがすると思います。

中山委員長：

ありがとうございます。

ほかございませんでしょうか。

ないようでしたら、一応、今、お聞きした内容をこれからの方向性ということで取り込んでいただいて、また、次回ご提示いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後の基本構想と基本計画の策定スケジュールについて事務局のほうからご説明をいただければと思います。

事務局：

この基本構想につきましては、今回のご指摘を踏まえ必要な加筆を行いまして、熊本市議会の第3回定例会で審議を行い、その後、10月から11月の市長とのドンドン語ろう、市民の方々への説明を行っていきたいと考えております。

基本計画は、現在、並行して改訂作業を行っております。改めて今回の基本構想、本日出しましたたたき台との整合を図りながら見直しを進めて、次回の間見直しのこの委員会で、素案としてお示しできればと考えております。

その後、基本構想、基本計画の改訂素案を、本年12月の市議会で審議を行っていただきまして、その後、1月にパブリックコメントや地域説明会を行っていきながら、最終的には3月に改訂案を議案として市議会に上程していくというスケジュールになっております。

中山委員長：

これで予定していました議題の審議は終わったわけですが、全体を通して委員の皆様方から何かご意見等ございませんでしょうか。

無いようでしたらこれで委員会終了させていただきます。

先ほど見直しの方向性で、この施策の体系というのがあり、それぞれに細かくやるべきことが決まっております。それを多分、それぞれの担当課で実施していかれるのではないかと考えていまして、すごくいろいろ今までの施策の中を見せていただくと、かなりのKPIでも結果を出しているのが相当あります。私は、最初の計画の中に市の仕事のあり方というのが書いてあって、局でいろいろ検討されてという形で出てくるのですけれども、できれば、市の職員の方々がそういう結果を出した、すばらしい結果を出したというのが見える化で、多分KPIを見ながらわかると思うのですが、そういったところもぜひ取り上げていただいて、そういう課を市長から表彰するとか、やっていただくと、市の職員の方々もモチベーションが上がっていくのではないかと思います。

いずれにしても、こういった計画は、現場でどれだけやって、市民の方々がそれをしっかりと受けとめられるかということになるので、今後も市の職員の方々が一生懸命頑張ってくださいようお願いしたいと思いますし、期待したいと思います。

今日はありがとうございました。